

第九節 封建社会の動揺と三野

一 災害と飢饉

江戸時代の飢饉は慶長十年（一六〇六）に始まり、寛永の飢饉（一六四二）、延宝の飢饉、天和の飢饉、元禄の飢饉（二六九二）、享保の飢饉（一七三二）、宝暦の飢饉（二七五五）、天明の飢饉（二七六八）、天保の飢饉（一八三六）等が挙げられるが、おおよそ五〇年ごとに大飢饉が回ってくる。もっとも飢饉年は、その前後に天災が続き、五、六年は凶作が続ける。この大飢饉の間に小さな飢饉がたびたびあって、農民たちは疲弊の底に叩きのめされる。もっとも恐しいのは長雨による日照不足の作物の不熟である。また長雨は、洪水、山崩れなどの出水の被害が更に農民たちを苦しめた。

（一）幕末の大洪水

台風は毎年来襲してきた。これによって洪水が起こり、田畑が流されたり、洪水がひいた後は、冠水によって泥にまみれた作物が倒れ凶作となる。山林は破損し、直接には人命、家畜を多く失う。これによって飢饉の引き金となった。大洪水の主なもの掲げる。

・文政十二年（一八二九）七月十六日より雨降り出し、十七日七ツ時より大雨で十八日には山々の谷水が大洪水となり百姓難儀この上なし、当国のみならず讃州、予州も同じ。その後検見役人は所々へ作柄を見るために出張している（『三好町・教法寺過去帳』）。

・天保五年（一八三四）八月六日朝五ツ時より雨降りだし、昼七ツ時より暮六ツ時半まで大洪水。当半田村で菅軒風で倒れ、大樹、桐の木多数倒れる（半田町『兵助日記』）。

・天保十四年（一八四三）七月七日より八月十五日までは晴、八月十五日より九月二十五日まで大雨続きで前代未聞、徳島富田寺町大水のための三五〇〇人程溺死（『教法寺過去帳』）。

・弘化四年（一八四七）今年は、随分と豊作となって百姓一同飲んでいた

ところ、七月十三日八ツ時より大風雨となつて十五日八ツ時まで降り続き、所々の谷が大破損して大いに嘆いた。十四日は十九年以前の丑の年の以来の大水であった〔教法寺過去帳〕。

・弘化五年（一八四八）二月より毎月雨が降り続き、一か月に四、五日は晴れるぐらいである。このため不作で人々困窮する。六月上旬より大雨が降り続き大水となり、山崩れがあり、山林が破損している。当年は、夏の麦等は不作であったが、秋は豊作となった。しかし八月の大風雨によつて山分の煙草作は不作で、年貢も上納いたしかねる〔前掲書〕。

・嘉永二年（一八四九）七月十、十一日大風雨。四〇年来の大洪水で、山分は大風で、作物大損害。徳島でも大水で死亡者おびただしい。三好郡代所に二五〇人の死亡の届けがあった。この大水を「安房水」と称して前代未聞のことであった〔前掲書〕。

・嘉永三年（一八五〇）八月二日昼時分から三日四時過ぎまで大風雨となり、ところどころの山々、谷は大損となった。当村から下郡また上郡も大損となっている〔前掲書〕。

・安政四年（一八五四）七月二十九日四時分より八月一日朝五時分までこのほか大風雨となり、吉野川は大洪水となり五〇年以來の大水である〔前掲書〕。

・安政七年（一八六〇）この年の大雨が続き、十月二十日より麦まきを始めたが、雨天にて作付できず、凶作であり、前代未聞であるので記録に残す〔前掲書〕。

・慶応二年（一八六六）八月五日より七日まで大雨となり、近年中の大水となる。領内の死者二万六七〇〇人余、牛馬六〇〇匹が死んでいる〔前掲書〕。

（二）安政の南海地震

人々を恐ろしくして生きた心地もないようにさせたのは、安政元年の大地震であった。その揺り始めは嘉永七年（一八五四）十一月四日朝から始まり、五日には大揺りとなり、その夜は前代未聞の大震となつて各地を不安のどん底に追い込んだ。十一日、十五日、二十五日、十二月十二日、十四日にも強震が続発、ついに不祥を忌み嫌つて十二月十三日に安政と改元し

時分西へ入る。世間の者、不思議であるという。

安政六年正月二十八日、日没ころに日天様不思議の日の七ツ時鎮座の処、おもどり申され九ツ時鎮座の処にお帰り不思議な事としている〔教法寺過去帳〕。

（六）天保の大飢饉

江戸時代は、日本中が小さな封建大名の領地に分割、支配されていてその中で封鎖経済が行われていた。ある藩の領地が不作になつたとしても、原則的にはその狭い領地のなかで出来た穀物で食いつないでいかなければならなかつた。たまに豊かな隣藩から少しばかりの見舞い品は届くだろうが、このような危急の場合には各藩ともに自衛のため米や麦を他領には流れ出ぬように、穀留めを実施して、それを破る者は厳しく罰した。

徳島藩は、藩としては大きな領国であったが、主要な耕地を藍作にあてていたので水田は少なく、他国米を密輸入して農家は麦、雑穀、サツマイモを主食としていた。それだけに秋の収穫期には大きな期待を寄せていたが、しばしば起こる洪水、ひでり、また地震が発生して収穫の夢をくだけ、防災対策も大規模にできなかったこの時期には、災害が毎年のように襲つてきて多くの人々を餓死に追いやっていく。

飢饉は、江戸時代たびたび起こっているが、特に大飢饉と呼ばれる享保十七年（一七三三）の飢饉は、享保十三年ごろから続いていた水害に加えて、虫害が決定的な要因となっている。続いて天明年間（一七八一―一八六）の飢饉は連年の洪水が原因であった。

天保七年（一八三六）からも千ばつを交えながら洪水によつて農山村は大飢饉となり、荒廃しきつていった。

天保五年の徳島藩は「御両国郷村高辻帳」によると人口五八万二七四四人である。ところが同一年には五万四九七七人となり、四万人以上の減少となつている。それだけでも天保期における被害の大きさと、人々が生活不安に打ちひしがれていた様子がよく分かる。その被害は特に山間地帯に集中した（徳島県の百年）。

米はもちろん、麦さえも満足に食えない下層農民はこの飢饉の時には代用食、救荒食として次のようなものが利用された。

ため「安政南海地震」と云われている。十一月四日朝の地震は、南海地震を連動させて起こる東南南海地震であり、翌五日の地震が南海地震であった。

大晦日には大体おさまつたが、余震は翌年の三月まで続き、街にも村にも家の中には一人もいず、外へ出て藪に小屋掛けをして野宿生活に追いやられた。『三好郡志』（九四八―九ページ）は、東山村（現三好町）の古老の話を聞き取りをしている。「ゆれ始めると柿の木は地につくほどに見えた。その時鳥が飛ばうとして飛び外れたので、柿の木に取り付いているのを見た。そして家や鳥居が倒れた」としている。

（三）病気の流行

天保八年六月十八日の「兵助日記」には、「貧民は昨冬以来野山の草木の根や茎を食用としてきたのでその毒に当たり、伝染病に罹っている者が多い」として幕府より「時疫薬法之義」が配布されている。

天保十二年（一八四一）十二月二十六日「当丑当国所々区々疱瘡流行」〔兵助日記〕更に、嘉永二年（一八四九）にも「当年はこのほか諸国村々天然痘が流行して死ぬ者が多い。もつとも讃州観音寺ではおよそ四〇〇〇人が病死している」〔教法寺過去帳〕。

文久二年（一八六二）には六月ごろから諸国ではしかが流行。辻あたりでは八月一日より一月に六、七人ほど病死している〔教法寺過去帳〕。このような状況から三野町域でもこれらの病気が猛威をふるったことは窺える。

（四）黒船来る

嘉永六年（一八五三）六月十二日「唐船拾隻」が相州（神奈川県）の海へやって来たとのうわさは、この地までも伝わってきている。その翌年九月十五日ロシア船（ロシア）が土佐沖へ来航していることが伝わっている〔教法寺過去帳〕。

（五）ホーキ星が出現

安政五年（一八五八）八月十日頃よりホーキ星が五ツ時より出て、四ツ

飢饉時食物

榎の木、芋の蔓、まんじゅさげの根、松の皮粉、蕨餅、檜の実、藪万年青、木の芽、はこべ、犬、かづら、榛の実、れんげの草、猫、茶の葉、水をもつとも多く飲む（天保八年貧民食物調「井川町古郷家文書」）。

であった。その悲惨さは『三好郡志』（九四五―九ページ）に大正十一年三野村大字太刀野の西岡清次が一〇〇歳に達したとき、この時の状況を聞き取りしており、次のように答えたという。

「太刀野では余り困窮人はいなかったが世間の噂はわいわいと騒がしく毎日、情報が変わって入ってくる。今日は祖谷山から木の葉、草の根まで食い尽くして、よろよろと棧敷峠を越えて尾根づたいに里の西庄の溜池の土手に来て倒れて死んだ者が多かつた。というかと思えばその翌日には飢えた百姓が那里（美馬町）の喜来の庄屋曾我部の芋を盗んで「私はお宅の芋を盗みましたからどうぞ牢に入れて下さいませ」と願ひ出した話もあつた。また、讃岐から来た者が太刀野に来て大根を盗み「今日はこれを食べると生きられますが、明日は死なねばなりません。もし盗まずに生きられますなら、この大根をもつところへもどしますが」と庄屋へ大根を持ってきた話もあつた」

死線をさまよう人の群れにとつて盗みの罰などは、どうでもよかつた。その時を生きたために食べるものを探し求めていたのである。

天保八年（一八三七）には「困窮人へ御上より御仁恵り以御救米頂戴人国中二多し」（二月二十八日、「兵助日記」）という状況になつていて三好郡でも那岐三間勝蔵から「山分難渋人老人二付四匁宛、里同断老人二付三匁宛」とあつて、困窮人に対して飢饉手当が支給されることになる。

加茂野宮村では人数八〇人に対して銀札一〇〇目、一人平均一・五匁。太刀野山村では一八〇人に対して一貫二〇目、一人平均一〇・六匁。三好郡全体では六二二三人で二八貫六一匁三分五厘となつている〔古郷家文書〕。

藩でも独自の儉約令を出して肝煎以上と頭庄屋について冥加金を献上すれば、この身居が取得できると役職の空売りをした。

次の資料は太刀野村・長谷家文書であるが、時期は文化三年以後、天保三年ごろと思われる。

第三節 消防

一 明治時代の消防

明治初年における消防組織は、江戸時代に続いたものであり、各地に「火方」の組織が出来ていた。
 明治十三年（一八八〇）甲第一一〇号出火消防規則ができ、郡部における消防組の編成等が規制された。
 各消防組に小頭二―三名、防火丁二〇―三〇名を配置することとし、各町村の便利のよいところへ消防組寄場を設置することとなった。この規則では消防組は出火場出張の警部の指揮に従うことと規定されていた。
 その後、明治十四年（一八八一）三月三日甲第四四号消防組編設例則を出し、前記の出火消防規則は廃止され、新たに消防組の設置が行われた。また十九年四月には水防組の編成が達せられている。

明治二十四年（一八九一）九月に県訓令六六号で消防組、水防組の設置については、町村条例で規定することと改められた。

明治二十七年（一八九四）勅令第一五号、明治三十年（一八九七）勅令第四〇八号で消防組規則が施行され、本県においても、明治二十七年（一八九四）県令第二〇号で消防組規則施行細則を制定した。これによると、消防組に組頭一人、小頭二人、消防手二五―三〇人を置くなどの他、装備、服装、待遇などが定められた。これによって県内の既設の私設、公設消防組とも一斉に新しい消防組に切り替えられていった。

二 三野村の消防組

三野町の消防組は『三野町消防団沿革史』によれば大正五年（一九一六）十二月十五日三野村青年団に私設消防組を設置したことに始まる。
 『三野村 統計台帳』によれば三野村青年団の創立は大正六年（一九一七）一月となっている。おそらくは五年十二月に発足が決まり、六年一月正式発足したと思われる。大正六年度の団員数は二三〇名、八年（一

年	火災の発生数			計	焼失戸数
	失火	不審火	放火		
明治23年	5	6	0	11	11
24年	5	11	0	17	18
25年	7	8	1	16	24
26年	11	3	0	14	18
27年	11	4	0	15	18
芝生分署					
32年	30	1	1	32	40
33年	18	0	0	18	37
34年	16	2	0	18	26
35年	15	2	0	17	15
36年	11	2	0	13	25
37年	21	0	0	21	25
池田警察署					
40年	17	0	0	17	20
41年	19	1	1	21	31
42年	13	—	—	16	17
43年	16	0	0	16	17
44年	17	—	—	17	19
大正2年	52	2	2	56	63
3年	51	0	4	55	60
4年	56	0	0	56	85
5年	32	2	4	36	—
6年	42	2	0	44	43
7年	40	2	1	42	66
8年	42	2	2	44	124
9年	40	1	1	42	45
10年	38	0	1	39	62
11年	27	1	1	29	49
12年	38	1	2	41	61

〔徳島県統計書〕より作成

は相当数発生している。また、放火についても、ごくわずかであるが発生していることに注目しておく。
 池田署管内の統計となる大正時代の三好郡全体の火災発生件数は次第に減少してきている。大正初年の年間五〇件ぐらいから、大正末期には三〇件ぐらいと減ってきていることに注目しておく。しかし、不審火、放火も少しながら発生している。
 一方で焼失戸数の多さにも注目しておく。大正八年の火災発生四四四件に対し焼失戸数一二四戸は特別としても、焼失戸数を火災発生件数で割ると一・四八となり、一件の火災は一・五戸の焼失戸数があり、一たん火災が発生すると、類焼する家が多かったことを示している。
 この頃は消防の組織も十分ではなく、火災が起こった場合は、ほぼ全焼してしまうのが常であった。

組頭	氏名	就任年
初代組頭	岸野藤三郎	大正五年
二代組頭	丸浦彦重郎	大正八年

一九一七）二八八名、十年（一九二二）には三五二名となっている。経費予算については大正六年三五〇円、九年五六三円となっている。資産又は積立金が十年に一〇〇〇円となっている。
 青年団の事業の主要として「体育の奨励、消防及基本金蓄積等」となっている。青年団の事業として私設消防組が結成されたのである。

三 三好郡の消防組

大正十一年（一九二二）四月、県保安課の調査による三好郡の公設消防組員は一八六名、私設消防組員は六〇七名であった（『徳島毎日新聞』大正十一年四月二十六日）。

大正十二年（一九二三）三月四日池田町の諏訪公園において三好郡消防組連合大演習が行われており、参加すべき公設消防は辻、池田、三繩、白地、佐野の五組であるとしており、同記事に池田警察署長は六〇〇尺（約一八二呎）のフィルムを準備し、演習を写し、活動写真を使って各町村へ消防を宣伝する予定とある（『徳島毎日新聞』大正十二年二月十三日）。

以上のことや、他町村の消防組設置の状況から、ようやく各地に私設消防が誕生しつつあった時期であり、警察署としてはこれを公設消防へ切り替え指導を行った時期である。

四 芝生署管内の火災

一表は芝生分署管内における明治二十三年（一八九〇）から大正元年（一九一六）までの火災発生件数である。平均で毎年一七件弱の発生である。うち、失火は一五件弱となっている。また焼失戸数については、二一戸強平均となっている。

不審火についても時代とともに減ってきているが、明治二十年代前半に

第四節 災害の記録と対策

一 災害

（一）扇状地災害

三野町の平野部は吉野川に面して滝寺を頂点とする模式的な扇状地と東に高瀬谷川、西に河内谷川の両扇状地があり、その間に多くの小さな扇状地が複合している。南端は吉野川の遊水地帯をなしている。これらの扇状地を流れる川は天井川となり、尻無谷もあって、これらの地形が三野町の災害に大きな影響を与えている。

扇状地は水の吸込みが早く、天井川は伏流水となり、いったん、眠り谷となると二〇日日照りで早魃となるといわれる。

一方で一旦豪雨となると谷水はすぐに氾濫し、砂礫は家を埋め、田畑を押し流した。大正元年（一九一六）九月の三日間にわたる集中豪雨は四国全域に及び三野村においても美馬郡境の高瀬谷や清水地区の西の箸ヶ谷が増水し、なかでも明治中期に築いた高瀬谷の堤防が危険となった。村民全員が駆けつけ堤防を守る努力をしたがついに清水北庵の東の堤防を決壊したことなどはその代表的なものである。

（二）台風と災害

台風は一年に平均二七回ぐらい発生する。そのうち数回は日本に上陸し、また、数年に何度かは四国を直撃して大きな被害をもたらしてきた。

明治三十二年（一八九九）、三加茂町の長善寺の『過去帳』には「旧六月廿九日午後ヨリ降雨。三十日大風雨。翌朝は正午大水。当島江水入り井口氏門前迄水来タル。二日大雨尤水ハ北地太刀野往還迄、南ハ当浜、島江入。三日曇天正午ヨリ降雨……」とある。又、同年八月二十九日の台風について阿佐宇治郎は「大暴風雨、此日晴天なりしが暴風雨となり……」（『井内谷村誌』）と書いているように台風の襲来は予測することは出来ず、暴風雨、大水といった事実や、「五十年に一度の大水」などと記録に残し、「子の水」「寅年の大水」等のように呼んで記憶した。

また、吉野川の洪水に関しては徳島県だけの洪水を「お国水」と呼び、高知県に起因する洪水を「土佐水」「阿呆水」などと呼んでいた。吉野川流域では川の兩岸は遊水地帯であり洪水のたびに田畑が冠水した。各地に残る「シマ」という地名は吉野川が氾濫し冠水したときに冠水せずに残っている小高い土地が多い。その「シマ」さえも冠水することが一〇年に一度ぐらひはあり、それを「鳥づけ」と呼んでいた。既述の『長善寺過去帳』に「二日大雨川水ハ北地太刀野往還迄」とあるのは、明治三十二年（一八九九）六月末の台風は、太刀野の往還（国道）まで水が来たことを記録している。それはまた三野平野の大部分が冠水していたことを物語っている。

（三）洪水と堤防

吉野川に堤防をといる声は古くからあり、幕末『芳川水利論』を藩に提出した庄野太郎は慶応二年（一八六六）五月、吉野川の实地踏査をし、脇町から昼間、池田を経て白地に泊まった。白地の与頭庄屋三木恭兵衛は江戸昌平齋時代、庄野太郎の後輩であり、二〇余名の有志を白地に集めた。その時、池田の馬宮虎次郎は庄野太郎に「米作立国には、吉野川兩岸に堤防をつくる外はない。しかし全線に堤防を築くとすると、大変な経費がかかる。そこで池田村から川田村の近くまでであるような竹藪を、下流部にもふやしては如何でしょう」と提案している。

この提案にあるように吉野川沿岸の美馬、三好には洪水時の被害を最少限に食い止めるための竹藪が造成されていた。貞享二年（一六八六）勢力の宮田藤兵衛は竹下見となり、その四代目五蔵は数目付となり、竹林の造成に努めた。美馬郡脇町から西方一帯の竹林は、文久・元治ごろ（一八六一〜一六四）宮田佳五郎が植えたといえられている。

二 清水の旋風

（一）旋風起こる

大正十一年（一九二二）八月二日、清水に旋風が起こった。俗にいう竜巻の弱いものである。この日は朝から非常によい天気で雲一つない晴天で

（二）旋風の状況

また、鮎漁のため吉野川北岸より水中に入っていた関医師は砂地の河水がにわかに干減したのを覚えたという。

後日、勢力地区上野の北原磯吉の口述（『三野町誌』）によれば、その日、磯吉は家の前の庭に出ており、西方より異様な「ゴウ」という音を聞くと、庭に干してあった葉藍を取りまともめようとしたが、むしろを二、三枚始末したところで他の葉藍は庭に散乱してしまつたという。同時に館山方面にロート状の水雲柱が直立するのを見たという。

（三）被害の状況

被害の状況は、住家全壊一三棟、半壊八棟、非住家全壊九棟、同半壊七棟。屋根瓦、塀その他の被害を受けた戸数二〇〇戸。死者二名。重傷者八名。軽傷者二名（一説に一二名）であった。

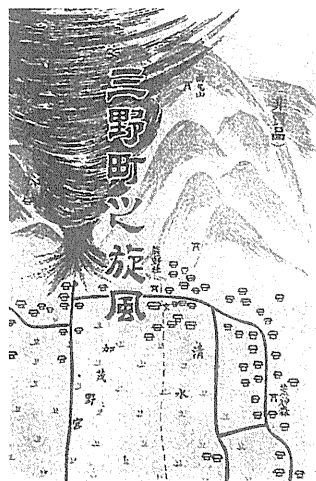
また、農作物の被害は十数町歩（約十数畝）におよんだ。耕地の桑の葉はことごとく裂傷し、葉の吹き飛ばされたものは三里余（約十二*）東の岩倉村（現・美馬市）まで飛んでいたという。稲田は一面、黄色となり、風害の惨状を示していた。風のはげしかった荒神社には、周囲二丈（約六*）のいちようの木、七、八尺（約二*）のむくの木があったが、枝も木の葉一枚も残さずもぎとられ枯木のようになっていた。

また重さ二〇貫（約七五*）の石の狛犬が五間（約九*）も飛ばされた。古老によれば百二・三十年前（一九世紀初めのころ）にもこの地に、今回以上の大旋風があったと言ひ伝えられていた。

（四）調査と救助

三野町役場は多田銀平宅に出張所を設け、町長平尾周策を先頭に救助に乗り出した。

徳島県でも永井準一郎内務部長・西川喜三郎郡長をはじめ、県・郡官吏が調査に入り、被害を調査し、救助の方法をさぐった。



「三野町の旋風」の表紙（『三野町誌』より）

あった。暑さの厳しい中で清水地区の人々はこれから掃立てる土用蚕の準備に追われていた。

正午ごろ、にわか空がくもり、雨乞山より夕立がくるような現象がおこり、朝から吹いていた微風が急に風となり、同時に暴風のような急激な風がおこり、清水・加茂野宮地区の小麓、砂磧地付近で、にわか黒雲のロート状となり、まさに黒い竜が天に昇る絵を見るようであったという。

徳島測候所の調査では、旋風の中心は滝谷の口約二丁余（約二一八*）の南端に発生したもので、大気の一部が砂磧地の局部に非常に高熱を起し、付近の空気が強大な上昇気流を突発して、水分のないすさまじうめたのが一つの原因であり、一方、吉野川の川原から同地方の盆地の周囲を旋回浮動している風と、同滝谷の奥より谷口に吹き寄せた突風が衝動して旋風がおこり、左より右に回る一大渦流をまきおこしたものと結論づけた。

旋風は最初烈風（風速毎秒一五・二九*）で滝谷より南東熊野神社の方向へ急に移動しはじめ、熊野神社の北からしだいに東方へ向かって清水西組を通り、北組の南端へ来るとますます勢い猛烈をきわめ王地付近ではその勢力は弱台風（秒速二九・五〇*）以上となり、多くの家屋を一瞬のうちにくわし、荒神の森付近では旋風は一五、六分（一説には四〇分）もその場所を動かなかったという。

その後荒神社から南に進み、また西に方向を変えて字夏目の稲田の中で勢いがようやく衰え平尾万平宅付近の水田で終息した。

三野町では八月三日町議を開き応急救助並びに出張諸費として金二〇〇円を支出することとした。

また、半田町青年団、郡里青年団、重清青年団も被害地の整理修復のためにかけつけ、三野町青年団とともに活躍した。

徳島毎日新聞、徳島日々新聞、大阪毎日新聞社やその他の団体等から救恤義捐金が送られてきた。その額は総額四九四円九〇銭となり罹災者に階段をつけ三回にわたって配当された。

大正十一年（一九二二）十二月三十一日をもっていつさいの事務は完了した。

災害年表

- 一八八九（明治三二・八・一九）暴風豪雨。四〇年来の大水「是れ分割に依り山林濫伐の結果なり」
- 一八九一（明治二四・九・一四）暴風雨。井川町中津、新築中の福成寺御堂倒壊
- 一八九二（明治二五・七）洪水、県下で死者三二九人（一説に三一一人）家屋全壊二六三五戸、流失六四四戸、天皇、皇后より御見舞の勅使
- 一八九三（明治二六・一〇・一四）暴風、井川町内
- 一八九五（明治二八・七・二四）暴風雨あり
- 一八九六（明治二九・八・三〇）暴風雨。各地で橋の落下多し。死者一、家倒壊一
- 一八九七（明治三〇・九・二九）台風、月内の雨天徳島で二三日、吉野川出水、天皇、皇后両陛下より御下賜金（二〇〇円）
- 一八九八（明治三一・八）吉野川大洪水
- 一八九九（明治三二・旧六・二九）大暴風雨、吉野川出水
- 一九〇〇（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九〇一（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九〇二（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九〇三（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九〇四（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九〇五（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九〇六（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九〇七（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九〇八（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九〇九（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九一〇（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九一一（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九一二（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九一三（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九一四（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九一五（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九一六（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九一七（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九一八（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九一九（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九二〇（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九二一（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九二二（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九二三（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九二四（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九二五（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九二六（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九二七（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九二八（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九二九（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九三〇（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九三一（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九三二（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九三三（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九三四（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九三五（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九三六（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九三七（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九三八（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九三九（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九四〇（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九四一（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九四二（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九四三（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九四四（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九四五（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九四六（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九四七（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九四八（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九四九（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九五〇（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九五一（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九五二（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九五三（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九五四（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九五五（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九五六（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九五七（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九五八（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九五九（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九六〇（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九六一（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九六二（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九六三（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九六四（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九六五（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九六六（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九六七（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九六八（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九六九（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九七〇（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九七一（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九七二（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九七三（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九七四（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九七五（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九七六（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九七七（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九七八（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九七九（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九八〇（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九八一（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九八二（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九八三（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九八四（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九八五（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九八六（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九八七（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九八八（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九八九（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九九〇（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九九一（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九九二（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九九三（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九九四（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九九五（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九九六（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九九七（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九九八（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 一九九九（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる
- 二〇〇〇（明治三三・九・二八）台風。三加茂に「水防竹林」始まる

- 一九〇四(明治三七・八) 大暴風雨
- 一九〇七(明治四〇・九・四) 大雨、二八尺(約八・五^寸)の増水、交通途絶、音信不通。三野町家屋浸水
- 一九〇九(明治四二・四・七) 低気圧 雪解け水で増水(六・七尺)約二^寸増水。井川町・辻渡船場で渡船が転覆し一七名水死
- 一九一(明治四四・八・一六)「土佐水」大洪水、辻町役場(現・井川町)座上四尺(約二^寸)を越える。県下で死者二一名、負傷者七名、不明者六名、全壊一六四戸、半壊三〇八戸、床上浸水一三、二五五戸、床下浸水五、四七八戸
- 池田町五丈四尺(約一七^寸)朝から大暴風雨
- 一九二二(大正元・九・二三) 台風。三日間、集中豪雨 吉野川大洪水
- 三野町北庵の東の堤防、地鎮池の西側堤防、決壊 西陸下見舞金四七〇〇円(米一石二一円六七銭)
- 一九二(大正元)〜一九一四(大正三) 大旱害。植え付け出来ず作物枯れる。
- 一九一五(大正三・一・一三) 朝濛々として濃霞の如し。やがて草木の葉に灰懸る、蓋し一月一二日桜島噴火の火山灰なるべし。
- 一九一七(大正六・八・三、一〇・一〇) 台風。大洪水
- 一九一八(大正七・八・三〇) 暴風雨。井川町井内谷家屋流失一、倒壊一六軒
- 三野町旱魃 清水で雨乞い
- 一九一九(大正八) 大雨
- 一九二二(大正一〇) 秋、大暴風雨。河内谷濁水の急流となる
- 一九二三(大正一一) 清水の旋風
- 一九二三(大正一一・七) 吉野川増水。池田町・白地渡船場一日二時一丈九尺(約五・七^寸)

第四節 災害の記録と対策

一 洪水の記録

(一) 洪水の記録

台風が来て洪水が起こるたびに三野町は吉野川の氾濫による浸水におびやかされ、阿讃山脈からの谷水の増水による護岸の決壊におびやかされてきた。

この期、記録に残る三野町の被害として昭和三年（一九二八）八月三十日の台風によって三野巡査部長派出所が床上浸水一尺（約三〇センチ）、付近

縣下の暴風水害

池田方面と

其の下流

青年團員活動

三好郡では池田町が最も被害が大
きく、被害者五千、死者四百、死者
二百、重傷者四百を出して、此日
前地とも交通が断絶し、物資を
得られなかつたが、幸に幸ひ全く
死傷、遺失も無かつた。其の被害
を被る地は山城谷村では中山梅
男、大谷利雄、大谷の宮、山崎
吾野川水二十五尺に及び、伊豫川
の増水と同時に、物陰に光景であ
つた。南栗原町は洪水が十六
尺、原野の町は馬が大倒した
程度であるが、四野、五野山は雪に
大なる被害であつた。谷川の村水と
豊原町と同村、三野町を始めて三
野の住家が消失、明治二十年に
及んだ住家は、豊原町四野は去年
より村内の繁盛に富つて、町は年
即八、九、十、十一、十二、十三、
次から次へ、賑わいをみせ、つら
死となつて、青年團員を、被害
者数に努めて、交通、物資とも、社
会として、三野、豊原、山崎に
する事も出来ず、其内二、三青年團員

の住居も多数浸水した。
昭和九年（一九三三）九月、四国をおそつた室戸台風は、吉野川の増水
によつて三好橋（池田町白地）で水位五〇尺（約一五・二メートル）、交通は途
絶し、三野町平野部の浸水家は一六戸であるが、太刀野山では流失家は
三戸、倒壊二〇戸。「徳島毎日新聞」（昭和九年九月二十四日）は「県下の
暴風水害 池田方面と其の下流 青年団員活動」との見出しで太刀野山駐
在所の桑原栄四郎巡査が中心となり太刀野山青年団員の救助活動ぶりを紹
介している。

一 土佐水

「土佐水」の例として、昭和五年（一九三〇）七月十八日、池田町の島
の瀬（現・池田町の県立三好病院北側の瀬）で桶潰漁の桶を引き揚げに来
た壮年の男性が、「二、三日来上流高知県に非常の大降雨ありし為め、俄
に激しく増水し来り、逃げるいとま無く、今は早滔々たる濁流に押流さる
るばかり。」（「徳島毎日新聞」昭和五年七月二十一日）と紹介されてい
る。この男性は二人の男性が出した漁船に救助されたのであるが、気象情
報もなく、自然のままに流れる水のこわさを物語るものである。

二 干害と雪害

大正二、四年、五〇年来の大旱害といわれ、各地で雨乞いが行われた。

大正十三年（一九二四）大干害。昭和二年（一九二七）三野町雨降ら
ず、雨乞い。昭和九年（一九三四）干害との記録が残されている。
昭和九年（一九三四）徳島県下の干害地は七九四〇町歩（約七七八七四
畝）内、収穫皆無地一七町歩（約一、二六畝）であり、三好郡の干害地は
一〇一〇町四反（約一〇〇二畝）であつた（「徳島毎日新聞」昭和九年八
月三十一日）。

この年、美馬郡東西祖谷山村は七〇年来の大旱で四月まで雪に閉ざされ
た生活を送つた。その為麦は全滅し、六月には東祖谷山村五〇三戸、西祖
谷山村二〇〇戸から、罹災救助願が県社会課に提出されており、三繩（池
田町）、井内谷（井川町）、三庄（三加茂町）、古宮（穴吹町）各村からも
救助願いが出された。

六月になると干害のため、煙草が発育不良、さつまいも、とうもろこ
し、なす、きゅうりなどが植付ができない状態であつた。

大正七年（一九一八）は五月から雨が降らず、清水地区では七月に入つ
ても田植えが出来ず、昭和二年（一九二七）と同じ状態であつた。昭和
七、八年には「やかん水」といって水田の稲株に、少しずつ水をさしてま
わるといふ苦労をしていた。

そんな時人々は神仏にすがつた。大正七年（一九一八）昭和二年（一九
二七）清水の人々は古事にならいたいまつをかかて雨乞山で雨乞いをし、
あるいは雨乞いの人形芝居である「天神記」を上演し、神意を得よう
とした。

大正七年（一九一八）、清水地区では一六人の世話人で協議をした結
果、阿波郡から人形芝居を雇い八幡神社境内で小屋掛けして「天神記」を
催すこととなつた。本来ならば天神社で行うべきであつたが天神社への道
は急なため道具類、小屋掛の材料運搬に不便ということで八幡神社境内と
なつたのである。

七月八日「天神記」は上演された。そして三日後の十一日正午より大雨
となり二日二晩降り続き、田植えも無事にすませることができた。

昭和二年（一九二七）七月も同じように雨が降らず、大正七年と同じ人
形芝居による「天神記」の上演を行い、三日後に雨が降りだしたということ
である。

芝生地区では昭和七、八年（一九三二、三三）ごろの日照り続きに芝生
上の来迎寺に地区の人々が集まり、火をたき、太鼓を鳴らして神に祈つ
た。少し雨が降つたとのことである。
このころまで、各町村には必ずといってよいほど、雨乞いを目的とする
神社がまつられていた。

災害年表

- 一九二四（大正一三） 大干害
- 一九二五（大正一四・九・一七） 吉野川・井内谷川氾濫。徳島線下り終列
車赤坂鉄橋（辻駅）の手前で転覆脱線、死
傷者なし。吉野川上流で六〇〇センチ/日の
豪雨
- 一九二七（昭和二） 三野町雨降らず、雨乞い
- 一九二八（昭和三・八・三二） 洪水。池田町白地三〇日午前一時四〇
尺（約二・一メートル）の増水。三好郡で家屋
浸水一五九戸。
- 一九三〇（昭和五・七・八） 三野町巡査部長派出所床上浸水一尺（約
三〇センチ）。付近の住宅浸水多数。三加茂
町江口では家が流され溺死者が出た。
- 一九三一（昭和六・二・九） 伊予川、鉾毒で鯉、ナマズ、いだ全滅
- 一九三二（昭和七） 「土佐水」。吉野川急に増水する。
- 一九三三（昭和八・九・八） 大雪（池田で約二尺、約〇・六メートル）
豪雨。井川町西の谷昭和橋約一尺（約
〇・三メートル）の水がのる。
- 一九三三（昭和八・九・八） 吉野川増水。
- 一九三三（昭和八・九・八） 大暴風雨。池田町で建築中の池田小学校
倒壊（損害約三〇〇円）。池田町佐馬地で
住家倒壊三戸。電柱倒壊三本
- 一九三四（昭和九） この年、積雪多く祖谷を始め山間部で麦
が全滅する。干害（三好郡一、〇一〇町

太刀野山青年団の活躍を報ずる新聞
『徳島毎日新聞』昭和9年9月24日（『池田町史資料集成』Ⅱより）

- 四反^ハ一、〇〇二^ハ秒)
- 九・一〇 吉野川増水。池田一三尺(約三・九^ト尺)の増水。池田町で架橋中の池田橋崩れる。
- 九・二二) 室戸台風、吉野川増水、三好橋の水位五〇尺(約一五・二^ト尺)交通途絶。洪水流量一〇、〇〇〇立方^ト尺/秒と推定される。
- 三野町浸水家屋一六戸、太刀野山大被害(流失三戸、倒壊二〇戸)
- 一九三五(昭和一〇・八・二七 台風。池田で水位二五尺(約七・六^ト尺)九・二四)豪雨。三好橋の水位五〇尺(約一五・二^ト尺)
- 一九三七(昭和一二・九・一一)台風。交通途絶。三好橋の水位三五尺(約一〇・六^ト尺)池田二二尺(約六・七^ト尺)
- 一九三八(昭和一三・九・五) 台風 佐馬地村(池田町) 五二万五七七九円の被害
- 一九四二(昭和一七・九・二六) 大洪水。河内谷、吉野川氾濫。武大神社で警備待機(「坂ノ上部落会誌」)

團長	氏名	就任年
初代	平尾 彰一	昭和二十二年
二代	藤本 兼太郎	昭和二十四年
三代	藤本 八太郎	昭和二十六年
四代	多田 邦夫	昭和二十八年

第三節 災害の記録と対策

一 台風

(一) 戦後の台風
 台風の名前は戦後は駐留軍の意向によって、外国人女性名がアルファベット順につけられることとなり、カスリーン、ジェーン、キジア台風等と呼ばれることとなった。
 昭和二十年以降の台風では昭和二十年(一九四五)の枕崎台風、昭和二十四年(一九四九)のヘスター台風、昭和二十八年(一九五三)のテス台風等、大きな被害を残している。テス台風では芝生地区が浸水、堂の谷が氾濫した。

(二) ヘスター台風

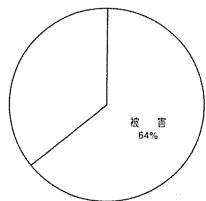
昭和二十四年(一九四九)七月三十一日発生したヘスター台風は県北に大きな被害をもたらした。その被害総額は五億円に達した。
 三野町において死者はなかったが、重傷者一名、軽傷者四名を出し、住家の被害にいたっては全戸数の六四割、九一六戸に及んだ。表にみるように、住家の全壊が二一戸、半壊が四〇戸、非住家の全壊一七戸、半壊が四二戸、流失家屋が七戸、床上浸水二八戸、床下浸水八〇六戸とひどいものであった。
 主産業である農業への打撃も大きく、水田の約五割にあたる二二町歩、畑にあつては約四〇割の二〇〇町歩が流失あるいは埋没潰滅している。この上に土砂流入、冠水、畦畔の流失を加えると耕地面積の実に五〇割が被害をうけ、米麦の流失七六石、浸水二七〇石、肥料流失四〇〇貫(約一

昭和24年7月31日県北災害被害状況 (ヘスター台風)

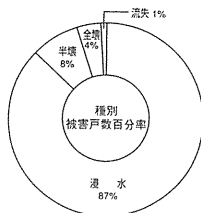
人の被害	死	負傷	行方不明	牛馬死亡
	—	重傷 1 軽傷 4	—	—

住家の被害	全壊	流出	半壊	浸水
	住家 21戸 非住家 17戸	住家 4戸 非住家 3戸	住家 40戸 非住家 42戸	床上 28戸 床下 806戸

1 三野町全戸数に対する被害戸数の割合

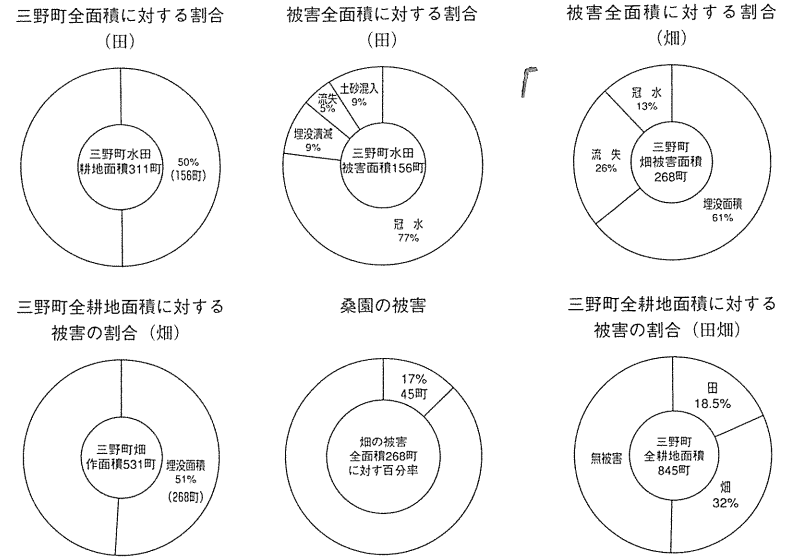


2 被害全戸数に対する各被害の割合



五ト)、浸水七、二〇〇貫(約二七ト)、炭の流失二七〇〇俵となつて、住民は潰滅的な被害をこうむつたのである。
 これの災害復旧事業費としては二〇一五万円、二十五年に四六九〇万円、計六七〇五万円の巨費が投入された。ちなみに昭和二十四年度の災害復旧特別会計をふくむ三野町の歳出総額は約二五三五万円である。いかに大きな被害であつたかが、実感されるのである。

耕地の被害	田		畑	
	埋没潰滅	14町	埋没潰滅	135町
	流失	8ヶ	流失	65
	土砂流入	13ヶ	冠水	23
	冠水	121ヶ	畦畔流失	75か所
畦畔流失	63か所	桑園	45町	



山林の被害	山腹崩壊	301か所	被害面積	350町
-------	------	-------	------	------

土木の被害	県道	237か所	4,055米	水路	10,800米
	町村道	675ヶ	23,000	溜池	4ヶ
	農道	862ヶ	63,377	井堰	225ヶ
	橋梁	240ヶ		護岸	40ヶ
	河川	105ヶ			

其他の被害 (米麦流失 76石 肥料流出 4,000貫 炭流出 2700俵 木材流出 21,000石 塩 870俵
 〃 浸水 270石 〃 浸水 7,200貫)

災害復旧事業費

工事名	工事費	か所数	備考	25年計画事業費	か所数	備考
土木事業	4,000,000円	8	完成	9,900,000円	23	未着手
耕地事業	13,000,000	25	〃	25,000,000	34	〃
治山治水事業	2,500,000	3	〃	1,200,000	4	〃
学校復旧事業	650,000	3	〃			
計	20,150,000	39	〃	46,900,000	61	〃

(資料は全て『三野町勢 1950』による)

二 南海大地震

昭和二十一年(一九四六)十二月二十一日早朝安政の大地震(二八五五)以来といわれるマグニチュード八・一の南海大地震がおこった。「二十四日午前四時二十分大地震あり、時計止まり、電灯消ゆ、著者生れて初めて遭遇する大地震なり、翌二十二年三月まで余震続く。」(井内谷村誌)と井川町井内の阿佐宇治郎は書いている。

三 災害史年表

- 一九四五(昭和二〇) 九、一七 台風一六号(枕崎台風)風の被害・大洪水(池田九・三ヶ)山川町・岩津において一四、七〇〇立方メートルの洪水量。流量改訂及び第二期改修の契機と成る。池田町ほか、四町で死者一二名、行方不明三名。
- 一九四六(昭和二二) 一一、二四 午前四時一九分南海大地震。時計とまり、停電する。(最大震度VI)
- 一九四七(昭和二三) 七、九 台風。山川町・岩津において八、五〇〇立方メートルの洪水量
- 一九四九(昭和二四) 六、二二 デラ台風
- 一九五〇(昭和二五) 九、三〇 東北災害(集中豪雨)。三加茂町大被害。三野町芝生浸水、堂の谷氾濫
- 一九五一(昭和二六) 七、一〇 キジア台風。吉野川上流で被害大ケイト台風

八、一九 マージ台風

一九五二(昭和二六) 一〇、一四〜一五 台風ルース。突風。住家の倒壊・人の死傷多し。

一九五三(昭和二八) 九、二六 台風第一三号(テス台風)、洪水流量一〇、〇〇〇立方メートル。各方面に大きな被害を出す。この台風を契機に宮川内谷川河川改修(築堤、護岸及び河道掘削)宮川内ダム建設(S三〇〜S五三)。

この年、農作物大凶作。

月一日署長以下二三名で業務を開始する。四十七年九月、山城町が組合加入、四十八年四月、山城消防署が業務を開始する。

町の消防団に加えて常備消防の南消防署が設置されたことにより、住民はより大きな安心感が得られるようになった。

第三節 災害の記録と対策

一 自然災害の記録

滝谷川

三野町の自然災害の歴史を辿ると、分水嶺である北方の阿讃山脈を切り込んだ大小の渓谷流が大きな影響を与えていることがわかる。平時は表流水がほとんど見られない眠り谷と称されるほど静かな佇まいを見せているが、一旦降雨が集中すると一気に目覚め暴れ川に変身する。いまのような山麓傾斜と脆弱な和泉砂岩の地質構造ができあがって以来、同じような営みが土砂を堆積し幅広い耕地が形成されて来た。殊に豊富な湧水を農作物の灌漑用として利用する一方では、清浄な地下水を井戸で汲み上げ飲料用に使われて来た歴史の方が結構長く、しかも味わい深く重宝されて来たに違いない。安全安心の水道の普及は、天然水に依存して来た長大な期間に比べれば、三野町ではまだ四〇年そこそこなのである。

町内の主な溪流を上流から繰ってみると太刀野で切谷、黒谷、鶴石谷、孫十郎谷、茶谷、堂ノ谷、馬谷の七線、河内谷川を挟んで芝生、勢力に風呂ノ谷、漆谷、竹谷、いやの谷、大谷、勝負谷の五線、加茂野宮と清水に滝谷、箸ヶ谷の各一線ずつが急峻な山系から集落に向かって下つてきている。

これとは別に、美馬町境の高瀬谷川も迫り上がった高い位置に水域がある天井川のため清水地区への影響は昔から甚大で功罪相半ばするものがあったようである。

いずれの場合も、肥沃な扇状地をつくる前段階として、洪水とともに土砂が繰り返して押し出され蓄積されてきたものだ。その痕跡は空撮による旧

大正六年 吉野川大洪水河内谷氾濫により東川原被害大。

大正十年 芝生坂の上暴風雨被害。

大正十一年 清水で竜巻死者二名・重傷八名・軽傷二二名・家屋全壊十数戸・半壊三十数戸。

昭和九年 室戸台風、県内死者三九名・負傷者三四五名・住家全壊流出九八八戸・半壊一二六八戸・床上浸水六一六八戸。

昭和二十四年 大洪水、芝生一円。キジヤ台風、吉野川・河内谷大氾濫、堂の谷他の小河川の氾濫、鉄砲水により太刀野地区被害大。

昭和三十四年 第二室戸台風、吉野川大氾濫、河内谷大氾濫。

昭和四十五年 雪害、八朔五三鈴枯死。

昭和四十七年 四く七月の長雨により農作物不作。

昭和四十九年 台風二〇号による暴風雨、田畑冠水・公共土木被害。

昭和五十二年 台風一八号濁水により農作物被害大。

昭和五十二年 雪害と十二月から翌年三月までの冷害により茶五鈴・八朔五三鈴枯死。

二 対策

昭和四十三年（一九六八）に徳島県（土木部砂防課）が編集した「徳島の砂防」によると、明治四十一年（一九〇八）に河内谷（明治四十年砂防指定地）で支流の明神谷とともに最初の砂防工事が行われている。以後三〇年余の期間に両谷で堰堤工が一四基（未完二）と床止工七基、護岸工を二四二基、それに山腹工六か所、水制工二三か所に加え、流出土砂の浸透も一か所施行された。およそ一〇年前に比べると、当時の国土防災にかける並々ならぬ国県の意気込みが巨額の予算規模と工事高の投資に繋がったのだらうが、地域を荒廃から救済する靄気が感じられて興味深い。因みに昭和四十三年一月を一〇〇とした換算金額が一四九、四七五千円と計算されているが、トータルとはいえずそれぞれの箇所がどのような工事や期間を要したのか、その記述が定かでない。また、県営の砂防工事が最初に行われたのが明治三十三年とあり、床止工と流路工が美馬町境の高瀬谷で施

河道の位置で確認できるが、残念ながら災害後の復旧写真は散見されるもの、詳しい被災状況の記録はほとんど現存していない。このほど県庁に保存されていた書類や写真帳を拝見したり、町役場の書庫に保管されていた災害現場のアルバムが、時空を超えて当時の生々しい受難の状況をいまに伝えている。

吉野川洪水と堤防

上流遊水地帯の一角である三野町では、早浦ダムや池田ダムが完成すると水害から解放されるものと考えていたが、一時的な洪水調整はできても決定的な予防までは期待できないことが次第にわかってきた。つまり、流量量は緩和されても遊水地帯としての宿命に大きな変化は起きなかった。池田ダム完成直前の昭和四十九年九月に襲来した台風一八号では、県道鳴門池田線まで冠水し沿線一円でも多数の浸水家屋が出る一方、収穫前の水稲にも大きな打撃を与えた。その後も、ダムの放流量が七〇〇トを超えること床下浸水、一〇〇〇トクラスに増えること、清水、加茂野宮では県道まで濁流が押し寄せ、米野菜の被害が甚大なものに膨張して来た。特に平成一六年の相次ぐ台風襲来は記録的な豪雨をもたらし、吉野川は大いに氾濫して加茂野宮島地区の三好木材団地をはじめ、周辺のうちごや野菜のビニールハウスが壊滅的な被害を被った。ただ、無堤地区解消の先陣を切って堅固な堤防が完成した太刀野地区は、対岸の火事よろしく浸水災害は全く受けることなく築堤効果をまざまざと享受できたものである。

本町における過去の主な災害

明治三十三年 吉野川の大洪水、河内谷の氾濫で東川原埋まる。

大正元年 異常降雨による洪水、田畑冠水多数、高瀬谷の氾濫で家屋浸水多数。

大正二年 吉野川大洪水河内谷氾濫により東川原被害大。

工された。以後明治三十年代には脇町の曾江谷、次いで四十年代始めに河内谷が採択されたようなので県西部の重要河川との位置付けは当時から変わっていない。

河内谷の記録では昭和十三年にも台風の大被害を受け、延長五四基、高さ二三基の土砂溜め堰堤工事を昭和一五、六年にわたって施工している。太刀野の鶴石谷も同年頃導水路工を二二八基行ったようである。

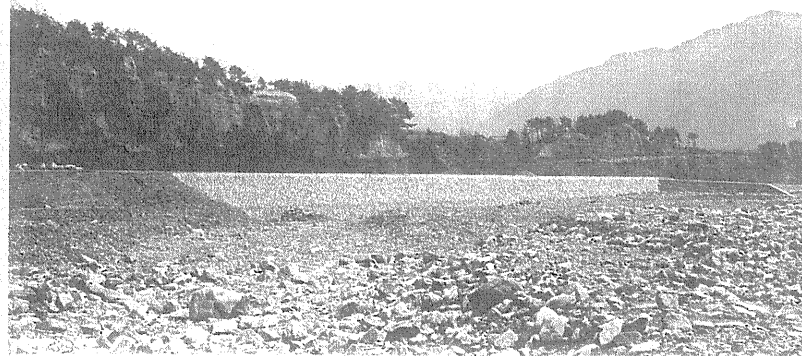
県営砂防工事の概要（明治～昭和40年代初期）
参考：とくしまの砂防（1968県砂防課編）

渓流名	着工年度	投資金額・円	堰堤工	床止工	導水路路工	護岸工	沈砂池	浸漕
河内谷	明治41	41,713,520	14基	7基		242.3m		1
〃	昭和15~16	不明		54m				
鶴石谷	〃	不明			228m			
滝谷	昭和30	51,417,554	3	8	834.5	174		
箸ヶ谷	〃 36	20,145,482		1	263			
滝谷	〃 40~41	9,710,000		139m				
箸ヶ谷	〃 41	8,370,000					2,500㎡	

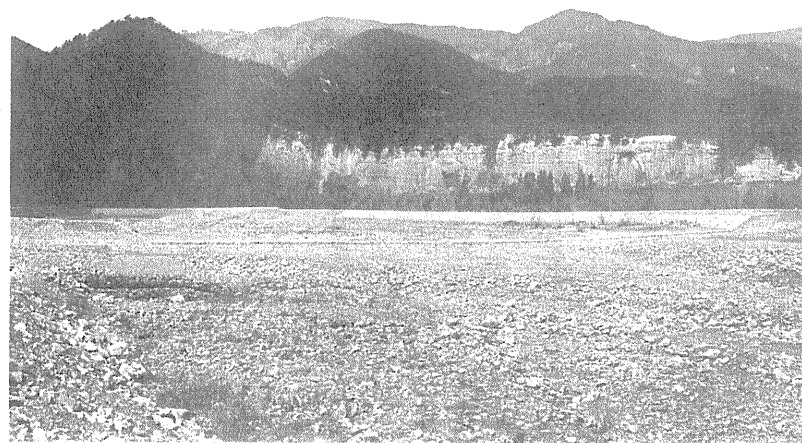
（注）河内谷上段は明治41年～昭和13年ごろまでの工事累計である

昭和三十六年には、清水の箸ヶ谷が二〇〇万円余りの予算で着手、改修されている。この谷も随分農地をいたぶ

り、農家泣かせの暴れ谷として名を馳せていた。床止一基、流路工が二六三基、同じ砂防工事で施工され、五年後には上流に長さ四三基の大容量の沈砂池が完成した。



河内谷川の護岸工事（昭和15年ごろ）



河内谷川の堰堤工事（手前）（昭和12年ごろ）

高井 勝則・宮崎 弘美・三宅 敏夫・岩水 勝・大岡 正二
 ○第十二分団長

田中 貞男・高井 力・大岡 利夫・高井 昭・小笠 照己・
 宮本 広重・佐藤 勇・木内 忠夫・小笠 利一・西川 弘志・
 西川 孝志・西川 政美

(二) 三野町消防団の主な年間活動

消防団では災害時の出動のほか、年間を通して次のような活動を行っている。

一月	出初式
三月	春の火災予防運動
四月	礼式訓練・分団長会
五月～七月	操法訓練(隔年)
八月	花火大会警戒
十一月	秋の火災予防運動
十二月	礼式訓練・分団長会
十二月	年末警戒
その他	毎月二回機械器具点検

四 防 災

(一) 三野町における災害

三野町は、吉野川に面した平地と阿讃山脈に連なる山間部とで成り立っている。基本的に温暖で、雨はあまり多くない地域だが、気象条件によって長雨が発生したり台風に襲われることもある。吉野川沿岸は川の遊水地帯となっているため出水のたびに農作物や人家に多大の被害を被っている。ただ幸いなことに三野町は吉野川が直行する地域で町内は山脈につらなる地勢の方が多く、平地も扇状地形であるため水はげがよいため、水害で最も厄介な洪水湛水が発生しない。山間部では集中豪雨の際にがけ崩れや鉄砲水により、同じように農作物や人家に被害が発生する。吉野川につ

いても近年ようやく治水事業が進み堤防が強化されてきているので改善がみられる。山間部は地勢上完全に災害を除くことは難しいが、雨水の集中する地区には排水路を設置したり、また土砂崩壊防止などの防災施設を設けて農地や道路、集落ができるだけ被災しないよう対策をとっている。

三野町にとって深刻な災害をもたらすものは台風と雪害・冷害である。昭和四十年代以降全町規模で被害の起きた災害をみると、昭和四十三年(一九六八)二月の雪害、昭和四十五年春から夏にかけての長雨、同四十七年九月の台風二〇号、同四十九年九月の台風一八号、同五十一年(一九七六)九月の台風一七号、同年末から翌五十三年三月にかけての雪害・冷害があげられる。昭和四十三年の雪害は八朔栽培地五三畝に果樹の折損などの被害が出て、被害額は当時の金額で二億七〇〇〇万円に達した。昭和四十五年の長雨は被害額こそ一億九〇〇〇万円と雪害より小さいが、被災範囲は水田二一九畝・麦二六五畝・桑一四七畝・煙草八九畝・八朔四〇畝とはるかに大規模で、同年の麦作の作柄は例年の五分の一、果樹類は二分の一となった。昭和五十一年の台風一七号は西日本一帯に被害を与え、四国中部では一〇〇〇mmの降雨があり、三野町では田三五畝・畑四〇畝が濁水に吞まれ、道路八四か所・農業施設二九か所・河川五か所に被害が発生し、被害額は二億三三〇〇万円であった。更に同年末からの雪害・冷害では茶・八朔に約五億円の被害が発生した。

(二) 防災情報システム

災害発生時に第一に取り組まねばならないのは被災地住民の迅速で的確な避難誘導で、そのためには正確な情報を素早く、もれなく伝達することが欠かせない。その点で戸別に一斉に情報を伝えることのできる防災無線は有効なシステムである。近年の広域的な災害発生の際に防災無線の普及した町村部に対し普及していない市部で、災害発生時の対応が遅れが目立ち、また避難情報を発するタイミングの違いによってその後の被災状況に差が生じた例がみられる。

防災無線には消防防災無線・都道府県防災行政無線・防災相互通信用無線・地域防災無線などの種類があり、住民に関係が深いのは市町村防災行政無線と呼ばれるものである。これは市町村が防災情報を収集したり住民